

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 テモナ株式会社

【英訳名】 TEMONA. inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐川 隼人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 重井 孝之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 重井 孝之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 累計期間	第12期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	474,930	592,660	2,301,573
経常利益 (千円)	26,757	98,362	164,867
四半期(当期)純利益 (千円)	17,516	59,141	96,466
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	378,174	384,471	379,790
発行済株式総数 (株)	11,213,240	11,373,592	11,256,048
純資産額 (千円)	1,562,031	1,129,429	1,061,648
総資産額 (千円)	2,230,324	2,020,713	2,034,061
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.58	5.62	8.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.53	5.52	8.79
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	69.7	55.6	51.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期において連結子会社であったテモラボ株式会社は、その事業活動を縮小したことにより重要性が低下したため、当第1四半期会計期間より連結の範囲から除外しております。その結果、連結子会社が存在しなくなり、第13期第1四半期会計期間より連結財務諸表非作成会社となりました。

このため、主要な経営指標等の推移については、第12期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第13期第1四半期累計期間は四半期財務諸表について、第12期は財務諸表について記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、AI領域の研究開発を行っていたテモラボ株式会社は、その事業活動を縮小したことにより重要性が低下したため、当第1四半期会計期間より連結の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期累計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

2020年9月期第1四半期累計期間は連結業績を公表していましたが、当第1四半期累計期間は非連結での業績発表としております。そのため、前年同四半期については非連結での業績を比較情報として記載しております。

なお、非連結での業績は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	増減額	増減率(%)
	金額	金額		
売上高	474,930	592,660	117,729	24.8
売上原価	153,756	238,333	84,577	55.0
売上総利益	321,174	354,326	33,152	10.3
販売費及び一般管理費	300,603	255,246	45,356	15.1
営業利益	20,570	99,079	78,509	381.7
経常利益	21,944	98,362	76,417	348.2
四半期純利益	14,188	59,141	44,952	316.8

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響が長引いており、一部には持ち直しの動きがみられるものの景気の先行きは非常に不透明な状況が続いております。

当社の事業に関連する国内電子商取引市場は、「令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業(電子商取引に関する市場調査)」によりますと、2019年のBtoC-EC市場規模が前年比7.65%増の19.3兆円、BtoB-EC市場規模が前年比2.5%増の352.9兆円と堅調に推移しております。また、ECの普及率を示す指標であるEC化率(1)は、BtoC-ECで6.76%、BtoB-ECで31.7%と増加傾向にあったことに加えて、新型コロナウイルスに対応するための社会的距離確保の要請が強まっていることから、商取引の電子化は引き続き進展していくものと見込まれます。そして近年では、人口減少などを背景に顧客の獲得コストが上がり続けており、クラウド型のビジネスを始めとしたサブスクリプションビジネスの需要が高まっております。

このような経営環境のもと、当社では「ビジネスと暮らしを“てもなく”(2)する」という理念に基づき、ストック型のビジネスモデルをより普及させるべく、サブスクリプションビジネスに特化したBtoC事業者向けショッピングカートシステム「サブスクストア」の機能向上に注力してまいりました。また、「サブスクストア」や「たまごリピート」の提供を通して培ったノウハウと機能を活用し、リアル店舗に特化したサブスクリプション管理システム「サブスクアット(サブスク@)」の販売を展開するなど、ターゲット市場の拡大を推進しております。

当社の事業は、EC支援事業の単一セグメントのため、以下、サービス別の業績を示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)		当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)		増減額	増減率(%)
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
a.たまごりピート	275,431	58.0	199,622	33.7	75,809	27.5
b.サブスクストア	43,369	9.1	161,163	27.2	117,793	271.6
c.決済手数料	142,187	29.9	202,802	34.2	60,615	42.6
d.その他	13,941	2.9	29,072	4.9	15,130	108.5
合計	474,930	100.0	592,660	100.0	117,729	24.8

- a.「たまごりピート」は、後継システムである「サブスクストア」の販売に注力するため新規の販売を停止しており、サービス利用アカウント数は737件（前年同期比11.1%減）となったことに加えて、オプション等の販売高においてもチャットボットなどの主力オプションサービスが競合企業との価格競争により減少したことなどから、売上高は199,622千円（前年同期比27.5%減）となりました。
- b.「サブスクストア」のサービス利用アカウント数は373件（前年同期比128.8%増）へと順調に伸ばいたしました。また、チャットボットやテモナビなどのオプションサービスの販売高も伸長し、売上高は、161,163千円（前年同期比271.6%増）となりました。
- c.当第1四半期累計期間における当社の提供するサービスの流通総額は、390億円（前年同期比5.9%増）と若干伸び悩んだものの、「サブスク後払い」をはじめとする決済サービスの拡充を行い、決済手数料の売上高は、202,802千円（前年同期比42.6%増）となりました。
- d.「サブスクビューティ」「サブスクアット」などのその他のサービスについては、「サブスクアット」のカスタマイズの受注などから、売上高は29,072千円（前年同期比108.5%増）となりました。

以上の結果、売上高は592,660千円（前年同期比24.8%増）となりました。

売上原価は、自社決済サービスである「サブスク後払い」や大規模顧客向けカスタマイズ案件の売上高増加に伴う売上原価の増加などから、238,333千円（前年同期比55.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、子会社に委託していた研究開発活動の縮小やリファラル採用の強化に伴う採用費の圧縮、さらにはリモートワーク環境化で通勤費等が減少し、255,246千円（前年同期比15.1%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業利益99,079千円（前年同期比381.7%増）、経常利益98,362千円（前年同期比348.2%増）、四半期純利益59,141千円（前年同期比316.8%増）となりました。

- 1 EC化率：全ての商取引市場規模に対するEC市場規模の割合。
- 2 てもなく：古くからの日本語である「てもなく(手も無く)」は、「簡単に、たやすく」という意味。当社の社名の由来であり、「ビジネスと暮らしを"てもなく"する」は、当社の経営理念でもあります。

## 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比べて13,347千円減少し、2,020,713千円となりました。この主な要因は、法人税等の納付などにより、現金及び預金が17,764千円減少したことなどによるものであります。

### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べて81,129千円減少し、891,284千円となりました。この主な要因は、前事業年度において売上高がスポット的に大きくなったLTV連動型アフィリエイトに係る原価の支払により、買掛金が40,165千円減少したことなどによるものであります。

### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて67,781千円増加し、1,129,429千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が59,141千円増加したことなどによるものであります。

### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

AI領域の研究開発活動は、当社子会社であるテモラボ株式会社が行っていましたが、同社はその事業活動を縮小しております。そのため、当第1四半期累計期間において研究開発費とすべき研究開発活動は行っていません。

なお、「サブスクストア」等の既存サービスの追加開発に係る活動費は、その性質に応じて売上原価又はソフトウェアとして計上しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,373,592	11,373,592	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1, 2
計	11,373,592	11,373,592		

(注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 単元株式数は100株であります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)	117,544	11,373,592	4,681	384,471	4,681	374,471

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,252,500	112,525	(注)1, 2
単元未満株式	普通株式 2,848		
発行済株式総数	11,256,048		
総株主の議決権		112,525	

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 単元株式数は100株であります。  
 3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式744,500株が含まれております。  
 4. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テモナ株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目12 番19号	700		700	0.0
計		700		700	0.0

- (注) 1. 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を92株所有しております。  
 2. 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式744,500株は、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第1四半期累計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,241,983	1,224,219
売掛金	278,349	273,904
その他	94,341	92,250
貸倒引当金	498	490
流動資産合計	1,614,177	1,589,884
固定資産		
有形固定資産	50,594	48,343
無形固定資産	158,832	169,288
投資その他の資産	210,457	213,197
固定資産合計	419,884	430,829
資産合計	2,034,061	2,020,713
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	118,274	78,109
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	139,968	129,966
未払金	88,345	61,637
未払法人税等	34,312	40,427
前受金	129,562	128,852
その他	23,087	40,108
流動負債合計	633,550	579,100
固定負債		
長期借入金	336,650	309,983
株式給付引当金	1,281	1,281
ポイント引当金	931	919
固定負債合計	338,862	312,183
負債合計	972,413	891,284
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	379,790	384,471
資本剰余金	369,790	374,471
利益剰余金	888,574	947,715
自己株式	583,704	583,744
株主資本合計	1,054,449	1,122,913
新株予約権	7,198	6,515
純資産合計	1,061,648	1,129,429
負債純資産合計	2,034,061	2,020,713

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	592,660
売上原価	238,333
売上総利益	354,326
販売費及び一般管理費	255,246
営業利益	99,079
営業外収益	
受取手数料	100
営業外収益合計	100
営業外費用	
支払利息	432
売上債権売却損	385
営業外費用合計	817
経常利益	98,362
特別損失	
投資有価証券評価損	2,715
特別損失合計	2,715
税引前四半期純利益	95,646
法人税等	36,505
四半期純利益	59,141

## 【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(株式報酬制度)

### 1. 役員向け株式交付信託

当社は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日 2020年2月19日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末357,205千円、427,400株、当第1四半期会計期間末357,205千円、427,400株であります。

### 2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式交付信託制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日 2020年2月19日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各従業員に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として在任時であります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末225,815千円、317,100株、当第1四半期会計期間末225,815千円、317,100株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	14,163千円
のれんの償却額	2,081 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、EC支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円62銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	59,141
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	59,141
普通株式の期中平均株式数(株)	10,520,956
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円52銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	185,521
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第1四半期累計期間において「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は427,400株であり、「従業員向け株式交付信託」の期中平均株式数は317,100株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

テモナ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 水 善 之 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテモナ株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、テモナ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。